

新型コロナウイルス感染症対応支援融資

により事業者の方々の資金繰り支援を実施しております。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の発生により直接的・間接的に影響を受けられた事業者の皆さまの資金繰り支援のための「新型コロナウイルス感染症対応支援融資」を全店窓口で取り扱っておりますので、金額に関わらずご遠慮なくお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対応支援融資のご案内(高知県制度)

〈対象となるお客様〉 **新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者(当金庫との取引の有無は問いません)**

〈資金のお使い道〉 **事業継続支援資金(運転資金・設備資金)**

●信用保証協会保証付の既存融資を取りまとめることも可能です。(融資取りまとめには所定条件がございます)

対象者	融資限度額	期間(据置期間)	経営支援融資利率	保証料補助制度	利子補給期間
個人 事業主	50万円 以上	10年 以内	●セーフティネット保証4号・危機関連保証認定は 年 1.575% 以内(固定) ●セーフティネット保証5号認定は 年 1.775% 以内(固定)	全額補助	3年間 実質無利息
中小・ 小規模 事業者	6,000万円 以内	(うち据置期間) 5年以内	当金庫が経営支援融資として 軽減案をご提案します。 ○既存融資の借換にあたる部分については 年1.9%以内となります。	●セーフティネット保証4号・ 危機関連保証認定は 全額補助 ●セーフティネット保証5号認定は 半額補助	3年間 実質無利息

●新型コロナウイルス感染症により影響を受け一定以上売上げが減少している等の場合には、セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証認定が受けられます。詳しくは、高知信用金庫相談窓口にお問い合わせください。●返済負担の軽減のお申込みがあった場合の融資条件変更手数料(11,000円)は免除とさせていただきます。●お申込みに際しては当金庫所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承下さい。



通常の設備資金・運転資金も
何なりとご相談ください。

ご相談窓口

設置場所	高知信用金庫の全店
受付時間	平日 午前9:00～午後3:00 および 午後4:30～午後5:30 (昼休み時間 午前11:30～午後0:30を除く)
電話による 問い合わせ先	高知信用金庫 金融営業グループ [平日 午前9:00～午後5:00] 0120-125257

.com
BANK

高知信用金庫

●窓口営業時間のお知らせ
(午前)9:00～11:30 (午後)12:30～15:00
(アフター5窓口サービス) 16:30～17:30
11:30から12:30まで窓口は昼休みとなります。

ドットコムバンク 検索